

地域再生計画の進捗状況に対する評価について（事後評価）

都道府県名	熊本県	事業実施主体	熊本県、山都町	地域再生計画名	潤い、文楽、そよ風でつづるまちづくり計画
計画期間	平成17年度～平成26年度	事業期間	平成17年度～平成26年度		

①地域再生計画に記載した数値目標の達成状況	指標		基準値		直近値		目標値		見込み評価	達成状況に関する評価
	指標1	指標2	基準年度	年度	基準年度	年度	基準年度	年度		
指標1	新規開発加工食品	0品目	17	15品目	26	5品目	26	○	廃校となった各学校の給食棟を活用し地域の農産物などを生かした加工食品（ケーキ、和菓子など）の開発・販売を展開した。新規加工食品を15品目と目標値を上回った。	
指標2	60歳以上の人で1週間のうちほとんど外出しない人の割合	11.4%	17	17.1%	26	5.0%	26	△	廃校となった各学校などで、生きがいと健康づくり事業など高齢者の外出するきっかけとなる事業を実施した。参加者は多くあったものの、町全体の急速な高齢化などが起因し、あまり効果が上げられず目標値を下回った。	
指標3	趣味や生きがいがある人の割合（60～79歳、80歳以上）	60～79：77.3% 80以上：51.5%	17	79.3%	26	60～79：90.0% 80以上：80.0%	26	△	廃校となった各学校などで、生きがいと健康づくり事業など高齢者の生きがいとなりうる事業を実施した。町全体としては改善の傾向は見られるが、目標値は下回った。	
指標4	20分構想範囲の10%拡大	0集落	17	39集落	26	39集落	26	○	継続的に道整備交付金による町道改良を実施し、20分構想範囲の拡大を図った。39集落まで範囲を拡大し、最終年度に目標を達成した。	
指標5	間伐等森林整備実施面積の10%増	328ha	17	544ha	26	418ha	26	○	間伐、造林、下刈りなど森林整備事業を継続的に実施し森林の整備を行った。整備面積は544haとなり目標を達成した。	
指標6	小規模多機能型居宅介護事業所の利用見込み者数	0名	17	36名	26	50名	26	△	小規模多機能型居宅介護事業所を2箇所整備し、事業を実施したが他介護事業所の整備により利用者の分散が見られ目標値を下回った。しかし、急速な高齢化社会により利用者は伸びる見込みである。	
指標7	就業の場の創出	0名	17	25名	26	20名	26	○	小規模多機能型居宅介護事業所を2箇所整備したことにより、新たな雇用が生まれ、目標値を達成した。	
指標8	障害者福祉サービスの対応事業利用者数	0名	17	26	26	26	26	○	廃校となった小学校で障害者福祉サービス施設を2箇所整備し、障害者福祉サービスの充実を行った。サービス利用者も多く、また地域との交流も活発になり目標値も概ね達成した。	
指標9	地域生活支援事業の対応事業利用者数	0名	17	26	26	26	26	△	障害者福祉サービス施設を2箇所整備し、障害者福祉サービスと併せ地域活動支援事業を実施した。地域生活支援事業の利用人数は目標を下回ったが地域との交流という観点では十分な役割を担っている。	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の発現状況	指標1									
	指標2									
③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業進捗に対する評価		目標の達成に対する評価及び今後の対応			
		計画	現状	最終予定						
特別措置を適用して行う事業	道整備交付金（市町村道事業）	12,765m	13,264m	13,264m	道整備交付金を活用し町道14路線、延長13,264mの整備を行った。	平成26年度までに道整備交付金を活用し町道14路線、延長13,264mの整備を行った。延長については、測量設計を行った際に線形が変わったことにより計画より最終予定の延長が伸びる見込みとなった。今後、整備が完了できていない路線について、次期計画等において引き続き整備を行っていく。				
	道整備交付金（林道事業）	14,136m	13,304m	13,304m	道整備交付金を活用し林道2路線、延長13,304mの整備を行った。差の832mについては他事業を活用し整備を行っている。	道整備交付金を活用し林道2路線、延長13,304mの整備を行った。残りの832mについては他事業を活用し整備を行っている。林道の整備により間伐面積の増加、作業時間の短縮が図られ、災害の際の迂回路としての役割も果たしている。今後もその役割を継続し活用を行っていく。				
	補助金で整備された公立学校の廃校舎等の転用の弾力化	8施設	8施設	8施設	廃校となった各学校では、住民が主体となった事業がそれぞれ行われ、地域の活性化、再生に十分寄与している。	廃校となった各学校で住民が主体となった地域に密着した事業がそれぞれ展開されており、今後も地域活性化のため事業を推進する。				
その他の事業	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	地方債の繰上げ償還の免除			廃校となった各学校の転用に伴い地方債の繰上償還が免除となり計画的な財政運営を行うことができた。	廃校となった各学校の地方債の繰上償還が免除となり計画的な財政運営を行うことができた。一部の施設においては可能な限りの繰上償還を行っており、今後も計画的な財政運営を継続し行っていく。				
	総合的な活用を行おうとする交付金の名称	小規模多機能型居宅介護事業所の整備実績 2箇所			小規模多機能型居宅介護事業所2箇所の整備を行った。新たな雇用が生まれ、また地域と介護者の交流など地域再生に寄与している。	旧JA御岳支所と廃校となった中島西部小学校において小規模多機能型居宅介護事業所2箇所の整備を行った。整備により新たな雇用が生まれ、地域の活性化が行われている。また地域と要介護者の交流、生きがい作りの場として活用されており、今後も地域と密着した施設として活用を行っていく。				
計画外で独自に実施した事業										
④計画全体の総合評価	本地域再生計画において、道整備交付金を活用し町道14路線、林道2路線の全16路線の整備を概ね計画通りに実施し、それによって幹線ネットワークの構築、森林の間伐の促進などを行うことができた。また補助金で整備された公立学校の廃校舎等の転用の弾力化においては、廃校となった各学校において、地域と密着した高齢者・障害者など福祉サービス、農産物の新規加工品の開発などを展開し、それに伴い新たな雇用の場を創設した。元来、小学校自体が地域の拠点としての役割を担っていたが、本計画により今まで以上にその地域になければならない施設、地域住民の拠点として利活用され、地域の再生と活性化に多大な効果を挙げている。									
⑤評価結果の次期計画への反映状況	廃校となった各学校の転用については本地域再生計画期間内をもって、すべての施設が補助事業完了から10年を経過するため、次計画においては特別措置を適用して行う事業としては申請を行わない。しかし、廃校となった各学校は本計画により、新たな地域活性化の拠点として確立しており、町としては更なる地域再生の事業の展開を行っていく。また、本計画期間内において道整備交付金による整備が完了していない路線については、路線の改良の重要性、継続性を勘案し、次計画においても引き続き整備を行っていく。また次期計画においては更なる効果の拡大を目指した林道・町道を新たに選定し、地域産業の発展や都市との交流促進するための環境整備を行う。									